

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や新型コロナウイルス感染症の対応が続く中、医療機関への施設整備の支援、救急患者搬送体制の維持、医療情報ネットワークの活用等により、地域における医療提供体制を確保した。</li> <li>コロナ禍を経験し、改めて医療と介護の連携や、在宅医療推進の重要性が再認識された。</li> </ul> <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院は高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。こうした役割を果たしていくためにも健全な経営が必要であり、令和4年度においても「経営改善実行プラン」に基づき取組を進めた結果、経営改善の状況が続いている。こころの医療センターでは退院後の受入先との調整が困難となる事例が増えている。</li> </ul> <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師は、これまでの奨学金貸与等の取組により増加傾向にあるが、診療科の偏在や病院間偏在、開業医の高齢化などの課題があり、地域からは幅広く診療を行う総合診療医が求められているものの、その数は少ない。</li> <li>看護職員は、増加傾向であるが、育休取得者や夜勤免除者の増加等に伴う職員の不足、中山間地域・離島を中心とした地域偏在があるほか、専門性の高い看護師の活用が進んでいない。</li> <li>薬剤師についても、確保や中山間地域・離島を中心とした地域偏在を解消する必要がある。</li> </ul> <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がんの年齢調整死亡率は長期的に低下傾向である。がん医療の地域間格差がある。(前年度の評価後に見直した点)</li> <li>中山間地域・離島における医療確保のため、地域医療拠点病院及びへき地診療所の運営に対する支援を拡充した。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供体制の維持・確保、効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実や医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。その上で、拠点病院やへき地診療所の機能確保を図るための支援を強化する。また、在宅医療については、条件不利地域での供給体制の確保に優先的に取り組む。</li> </ul> <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院は、引き続き「経営改善実行プラン」に基づき、収入の確保、支出の見直し等を行い、健全経営を推進する。また、こころの医療センターでは、地域の支援者との連携強化による退院促進・地域定着支援に取り組む。</li> </ul> <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。</li> <li>看護職員については、育休取得者や夜勤免除者の増加等に伴う職員不足を解消する方策を検討するとともに、県内進学・就業や離職防止・再就業の促進、特定行為ができる看護師の活用推進に取り組む。</li> <li>薬剤師については、確保の取組を進めるとともに、地域偏在の解消に繋がる取組を検討する。</li> </ul> <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院等の体制を維持し、地域の病院との連携により全県でのがん診療提供体制の強化を図り、在宅緩和ケア推進等に向けた支援にも取り組む。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	529,922	2,021,174	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	276,840	359,931	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	436,219	491,509	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	19,298	19,305	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	767,161	915,463	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	739,244	729,061	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	62,942	70,964	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1,396	1,396	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	2,126	5,630	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える	11,733,178	12,196,093	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5,524,657	5,481,371	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる	66,632,077	61,610,280	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、住民の医療費の負担が将来的に過大なものとならずに、だれもが安心して医療が受け続けられる環境を整える	346	1,702	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことにより、適正な保険診療等を提供する。	4,968	6,125	健康推進課
15	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る	11,730	12,022	高齢者福祉課
16	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える	79,839	98,343	障がい福祉課
17	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える。	3,404	4,676	薬事衛生課
18	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬学生、薬剤師	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	2,862	5,603	薬事衛生課
19	医薬品等の安全確保事業	薬局等を利用する県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。	5,416	9,774	薬事衛生課
20	中央病院における良質な医療の提供	救命救急や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	適切な医療を受けている	0	0	県立病院課
21	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	県立病院課
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		529,922	2,021,174
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。</li> <li>・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。</li> <li>・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。</li> <li>・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</li> <li>・各地域における医療機関の連携を進めるため、研修会、協議会等を行う医療機関等に対して必要な経費を支援する。</li> <li>・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。</li> <li>・地域における訪問看護の提供体制の安定化を図る拠点として「島根県訪問看護支援センター」を開設する。</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まめネット運用開始10周年を迎えるため、これを契機としてまめネットの存在意義や価値を一段上げるための取組みを実施する。</li> <li>・訪問看護に係る様々な課題に対し総合的に取り組むため、島根県訪問看護支援センターを設置する。</li> </ul>			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0	25.0	25.0				
		達成率	—	104.2	100.0	100.0	—	—		
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2	437.3	460.5				
		達成率	—	96.4	98.3	98.3	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まめネット」同意カード発行枚数 R元年度末:58, 135枚、R2年度末:63, 238枚、R3年度末:66, 552枚、R4年度末:70,188枚</li> <li>・「まめネット」参加施設数 R元年度末:868施設、R2年度末:907施設、R3年度末:919施設、R4年度末:1,002施設</li> <li>・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 R元年度末:45, 132件、R2年度末:47, 032件、R3年度末:42,888件、R4年度末:56,669件</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、25施設となった。</li> <li>・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は、増加している。(前年度比23.2人増)</li> <li>・「まめネット」同意カード発行枚数は、参加機関の患者に対する勧奨等により増加した。(前年度比3,636枚増)</li> <li>・「まめネット」参加施設数は、LEDO健診の活用のため歯科診療所を中心に大きく増加した。(前年度比83施設増)</li> <li>・訪問診療や訪問看護推進などの在宅医療の取組や、「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の構築が徐々に進んできている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。</li> <li>イ) 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいる地域と進んでいない地域がある。</li> <li>ウ) 医療と介護の連携や、在宅医療の提供が進んでいる地域と進んでいない地域がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 中山間地域では、訪問看護師の担い手として期待される潜在看護師そのものが不足している。</li> <li>イ) 医療機能の分担と相互連携の必要性について理解が進まないため、医療機関間で議論を行う機会が少ない。</li> <li>イ) 機能分担や連携を実現するための病床機能転換等の施設設備整備には、医療機関に多額の費用負担が発生する。</li> <li>ウ) 中山間地域・離島では効率性の問題から、診療所や訪問看護ステーションの自助努力だけでは採算を確保することが極めて困難である。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)イ) 医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に更に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。</li> <li>イ) 各地域で医療機能の分担・連携についての議論を行う場の確保を積極的に進める。</li> <li>イウ) 地域の実情に応じ関係機関と連携した在宅医療を推進するため、コーディネーター事業を拡充するとともに、アドバイザー制度を導入する。</li> <li>アウ) 中山間地域・離島等の条件不利地域での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションに対する支援を更に強化する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		へき地等医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		276,840	359,931
			うち一般財源 (千円)	237,007	242,436
令和5年度の取組内容		・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 ・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、個別の医療機関の運営を支援する。 ・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国の要綱改正をふまえ、補助対象となる診療所を整理し、国庫補助を活用した支援を行う。 ・特に医療サービスが不足している中山間地域(重点支援地区)において、拠点病院が新たに実施する巡回診療や代診医の派遣、オンライン診療等の取組みを支援する。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		実績値	9.0	9.0	9.0	9.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—			
2	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	23.0	23.0	24.0	24.0				
		達成率	—	100.0	104.4	104.4	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区等数：14地区(令和4年度へき地医療現況調査) 12地区(令和3年度へき地医療現況調査) 13地区(令和2年度調査) ・地域医療拠点病院が医師派遣等を実施した延べ派遣日数：1,100日(令和4年度へき地医療現況調査) 1,011日(令和3年度へき地医療現況調査) 1,060日(令和2年度調査)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。 ・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	① 課題	ア)一次医療を担う診療所が減少し、地域の一次医療の維持・確保が課題となっている。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	② 原因	ア)診療所医師の高齢化・後継者不足や、人口減少に伴う医療需要の減少が見込まれることなどから診療所の閉院がみられる。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。
	③ 方向性	ア)今後の診療所のあり方、病診連携や病院の役割など、一次医療確保策について各地域で関係機関と連携して必要な方策を検討する。診療所による一次医療の維持が困難な地域では拠点病院が一次医療を担っており、拠点病院の役割に応じた支援策を検討する。 ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。 ア)補助すべき診療所を整理し、へき地診療所として追加し、国庫補助を活用した支援を行う。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		436,219	491,509
			うち一般財源 (千円)	259,894	296,734
令和5年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・時間外受診等の抑制により医師の負担軽減が期待される「子ども医療電話相談事業#8000」の実施				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点	・「子ども医療電話相談事業#8000」の利用促進のため、市町村や医療機関と連携した啓発を強化 ・ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、病院や消防機関との意見交換を実施				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0	25.0	25.0				
		達成率	—	104.2	100.0	100.0	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運行は、令和4年度 505件(令和3年度 511件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和4年度 98件(令和3年度 95件) ・子ども医療電話相談事業の利用は、令和4年度 5,704件(令和3年度 5,787件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、現在25施設 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、現場救急や高次救急医療機関への転院搬送等、救急医療体制の確保に貢献 「子ども医療電話相談事業#8000」の利用件数は毎年増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による予防意識の高まり等から利用件数は減少。令和4年度において利用件数は増えてきているが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準には戻っていない
課題分析	① 課題	ア)令和4年度勤務医師実態調査では、県内病院の救急科の医師は、必要数(常勤換算)28.9人に対して現員数22.2人、充足率76.8%で不足している。特に松江圏域や益田圏域の充足率が低い状況である イ)中山間地域や離島において、三次救急医療へのアクセスが容易ではない ウ)令和6年4月施行の医師の働き方改革(勤務時間の上限設定)により、特に救急医療に携わる医師の負担軽減に向けた環境整備が必要である
	② 原因	ア)救急科の医師は特に勤務時間が長いことなど、救急医療を目指す医師が増加するための環境整備が不十分である イ)医師をはじめとする医療従事者や医療機関等の医療資源が都市部に偏在している ウ)一部の軽症患者や、育児経験の少ない保護者の不安による救急告示病院等への時間外受診がある
	③ 方向性	ア)救急医療の専攻医が毎年数名ずつ採用されており、専門研修プログラムを持つ島根大学医学部附属病院及び県立中央病院と連携し、勤務環境の改善や魅力発信など更なる専攻医の養成・確保に取り組む イ)ドクターヘリや防災ヘリ等の円滑な運航により、中山間地域や離島等における救急医療への支援の充実を図る ウ)ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、運航調整委員会において規程の見直しを検討する等、運用の改善を図る ヴ)「子ども医療電話相談事業#8000」の広報の充実や、市町村・医療機関と連携した啓発を実施する

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		19,298	19,305	
			うち一般財源 (千円)	19,298	19,305	
令和5年度の取組内容	・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。					
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・若年層への働きかけを強化するため、教育委員会と連携し、出前講座等啓発活動の調整を行う。 ・骨髄バンクドナー登録について、血液センターと連携し、若者が集まるイベントや集客の高い施設を対象とした広報活動を行う。					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,600.0	800.0	1,100.0	1,400.0	1,400.0	人	単年度値
		実績値	1,323.0	674.0	557.0	846.0				
		達成率	—	42.2	69.7	77.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・骨髄等提供者数 H28:8人、H29:17人、H30:9人、R01:8人、R02:15人、R03:10人、R04:12人 ・献眼提供者数 H28:4人、H29:10人、H30:6人、R01:2人、R02:4人、R03:8人、R04:4人 ・学校、医療機関等での出前講座 H28:14回、H29:9回、H30:6回、R01:6回、R02:4回、R03:3回、R04:8回 ・市町村や団体向け出前講座 H28:2回、H29:5回、H30:6回、R01:8回、R02:2回、R03:1回、R04:2回 ・アイバンク新規登録者のうち一定数が重複登録者であることが判明したため、令和6年度の目標値を従来の目標値から200人減の1,400人に再設定した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度以降の目標値を段階的に設定した。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響でR2、R3と減少したが、R04はコロナ前の開催回数に近づいた。 ・その他の広報活動についても、図書館や役場庁舎等で資料展示やイベントへのブース出展等を実施できた。 ・近年新型コロナウイルス感染症の状況に大きく左右されており、R4年度はR3年度よりも新規登録者数が289人増加したが、R元年度以前の実績よりは下回っている。
課題分析	① 課題	ア) 骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者数の増加に伴い、登録者数の総数が押し下げられる傾向が顕著になっている。 イ) アイバンクの新規登録者数が減少している。
	② 原因	ア) 少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 ア) 骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である。 イ) アイバンク新規登録に関しては、長年各地のライオンズクラブに多大なる協力をいただいている状況であるが、それ以外のチャンネルが少ない実情がある。 イ) アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。
	③ 方向性	ア) 「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア) 学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア) 骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ) 学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ) 各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業			
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		うち一般財源 (千円)	767,161
令和5年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・即戦力となる医師を確保するため、赤ひげバンク(無料職業紹介所)を活用し、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和2年3月に策定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	医師不足、地域偏在の是正を図るため、島根大学やしまね地域医療支援センターと連携して情報収集・分析を行う。 ・「医師確保計画推進事業」に研修環境整備事業を加え、県内各圏域の医療機関等が実施する医師確保の取組を引き続き支援する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	76.7	78.9	81.9	82.0				
		達成率	—	98.7	98.4	94.7	—	—	%	
2	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	目標値		83.0	91.0	118.0	135.0	153.0	人	単年度値
		実績値	74.0	82.0	100.0	117.0				
		達成率	—	98.8	109.9	99.2	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○勤務医師実態調査(R4.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,235.0名、「現員数」は1,041.4名(前年比-4.5名)、「不足数」は193.6名、充足率は84.3%となった。R3年度に比べ、必要数・現員数とも減少したことにより、充足率は0.1ポイント上昇した。圏域別では、松江、雲南、益田で上昇したが、その他の圏域は減少した。 ○しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 200人(H31.4)→221人(R2.4)→238人(R3.4)→263人(R4.4)→284人(R5.4) ○総合診療専攻医採用数 R4年度:5人/28人(うち県中所属2人) → R5年度:5人/40人(うち県中所属1人)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R4年度は、赤ひげバンクにより、7名の医師を招聘し、県内の医師少数区域の病院を含む県内病院での勤務につながった。(H14以降の20年間で195名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R5.4月には365名(前年比+30名)で、うち県内勤務者は284名(前年比+21名)に増加。さらに、医師少数区域等での臨床研修医を除く勤務医は90名(前年比+17名)に増加。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	②原因	ア)地域枠等の医師は、臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、義務履行終了後、県外で勤務し県内定着につながらない状況。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。さらに、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイヤなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③方向性	ア)しまね地域医療支援センターが中心となり、奨学金等貸与医師が専門医の資格取得などのキャリア形成と、医師少数区域等を含めた県内医療機関での義務履行ができるよう支援を行う。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち、県内定着するための取り組みへの支援を行うとともに、国での議論の状況や県の実情を踏まえ、地域枠や奨学金等のあり方について検討する。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。また、県外医師のUターン促進など医師招へい対策を着実に実施するとともに、病院や市町村が取り組む圏域での医師確保・定着の取組を支援する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(看護師等)			
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		739,244	729,061
			うち一般財源(千円)	354,296	401,628
令和5年度の取組内容	県立大学や県立高等看護学院での看護師等養成・民間養成所の運営支援及び就職支援に関する調査・看護教員の資質向上支援、看護学生への奨学金貸与・県内就業・Uターン促進のための広報・情報提供、医療従事者確保のための就職フェア等のリクルート経費の支援、病院内保育所の運営支援・新人看護職員研修などの定着支援・ナースセンターの運営、特定行為研修受講支援、研修機関設置及び研修修了者の活用推進についての検討、認定看護師養成、助産師出向支援及び助産師の人材確保や就業における課題の実態把握、看護協会と連携して、増加している夜勤免除について、背景や実態等を調査し、改善の方策を検討する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特定行為研修修了者が、期待される役割を發揮できる環境づくりのため、地域での実践事例の情報共有、研修修了者の活用推進の方策を検討。県内就業促進のための広報を実施。助産師及び夜勤免除の実態把握及び改善検討				
1	上位の施策	V-1-1(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
	実績値	96.4	96.2	95.9	95.9				
	達成率	—	99.4	98.9	98.7	—	—	%	
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1 県内高校生の看護師等養成所へ進学した者の割合 R3: 9.7%(449名) R4: 8.0%(360名) R5: 9.2%(411名) 2 1のうち県内の看護師等養成所へ進学した者の割合 R3:62.1%(279名) R4:61.1%(220名) R5:58.6%(241名) 3 県内看護師等養成所卒業生のうち県内就業した者の割合 R3:66.8%(244名) R4:72.2%(260名) R5:70.2%(231名) 4 看護師等養成所卒業生の県内外就業状況(流出:県内養成所から県外就業数、流入:県外養成所から県内就業数) R元:流出106名、流入92名(▲14) R2:流出122名、流入99名(▲23) R3:流出104名、流入106名(+2) 5 看護職員実態調査 R4:必要数6,381.0名(前年比▲95.5)、現員数6,119.8名(▲89.9)、充足率95.9%(±0)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の看護職員全体の離職率は、令和3年度7.3%(全国平均11.6%)、新任看護職員の離職率は、令和3年度7.7%(全国平均10.3%)と、いずれも低い水準を維持している。</li> <li>看護職員実態調査によると、令和4年度は必要数、現員数ともに前年を下回ったものの、充足率は90代後半を維持している。(現員数の減少の主な要因として、病床数減の計画に沿って、職員数を計画的に減らしてきている病院があることや、採用面において、計画通りの採用が出来ていないことや、中途退職者や産休育休取得者の増加に対し、代替職員の確保が十分に出来なかったこと等が考えられる。)</li> <li>県内高校生の県内看護師等学校養成所への進学率は、R5年度は58.6%で、近年では最も高い値だったR3年度(62.1%)以降低下傾向。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要数、現員数とも減少傾向だが不足は続いており、過疎・離島地域での充足率が低く確保が困難である(地域偏在)。</li> <li>400床以上の大規模病院に比べ、中小規模病院の充足率が低く確保が困難である(規模別偏在)。</li> <li>採用計画通りに採用出来ていない。応募にも地域偏在がある。</li> <li>代替職員の確保が困難。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒の看護師は、大規模病院志向がある。</li> <li>中高生、看護学生やその保護者等に島根県の地域医療や医療機関の情報が十分に伝わっておらず、理解が不足している。</li> <li>育児休業等取得、夜勤免除の増加等の就労環境改善が進み職員が充足していない実態がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で、看護協会等と連携し看護職員確保を進める。</li> <li>県内への就業促進を図るため、奨学金の貸与及び県内就業に関する広報、貸与者のフォローアップを市町村と連携して取り組む。</li> <li>中高生、看護学生やその保護者及び県外在住者へ島根県の地域医療の魅力・やりがい、県内養成校や医療機関における魅力ある看護の取り組みについて、広報・情報発信する。</li> <li>看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護師等の再就業促進を図るとともに、増加している夜勤免除について、背景や実態等について把握し、改善策を検討する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		62,942	70,964
			うち一般財源(千円)	37,476	43,118
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討</li> <li>・成果連動型民間委託契約方式を活用した大腸がん検診未受診者対策事業の実施</li> <li>・益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた検討</li> <li>・小児・AYA世代がん患者等の特有の課題である妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療への支援</li> <li>・がん対策推進計画の次期計画策定</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介</li> <li>・入院中の高校生がん患者の遠隔授業を支援するため、関係者で必要な機器の購入等を検討</li> <li>・小児がん患者の定期予防接種再接種費用の助成制度を創設</li> </ul>			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値		89.0	83.3	91.3	82.6			
		達成率		—	105.3	94.0	102.0	—		
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値		55.6	50.3	51.6	51.7			
		達成率		—	101.4	97.7	96.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上                  県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7%                  全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4%</li> <li>・がん検診精密検査受診率(令和3年度地域保健健康増進事業報告(令和2年度分))目標値はそれぞれ90%以上                  県 胃がん83.3%、肺がん90.7%、大腸がん73.0%、子宮頸がん85.4%、乳がん95.6%                  全国 80.7% 83.4% 71.4% 76.7% 90.1%</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策型胃内視鏡検診について、令和4年10月から出雲市において実施され、令和5年8月から大田市で開始された。</li> <li>・大腸がん検診未受診者対策事業について、参加した4市町全てにおいて、受診率が対前年度比10%以上向上した。</li> <li>・乳がん部会を開催し、検診受診体制の広域化に向けて意見交換を行った。</li> <li>・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より51事業所増加した。</li> <li>・入院中の高校生がん患者への教育支援について、校長会での説明や必要な機器の購入、支援フローの活用等について関係者で協議した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市の3市にとどまっている。</li> <li>イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。</li> <li>ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。</li> <li>エ)小児・AYA世代特有の課題である入院中の高校生がん患者への教育支援について、支援フローが有効に活用されていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。</li> <li>イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。</li> <li>ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。</li> <li>エ)高校生がん患者への教育支援についての情報提供や支援体制が十分ではない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例を他自治体へ紹介するとともに、医師会等との調整に対して支援を行う。</li> <li>イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。</li> <li>ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。</li> <li>エ)高校生がん患者への教育支援について、支援フローが有効に活用されるよう、関係者で情報共有等の連携を図る。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)			
目的	誰(何)を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		1,396	1,396
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催</li> <li>・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施</li> <li>・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施</li> <li>・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との意見交換会等の開催</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・歯科専門職の職業紹介等人材確保に向けた取組を継続 高校への訪問に加えオープンキャンパスの利用など機会を捉えPR。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合 【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度 値
		実績値	43.9	32.8	33.5	33.2				
		達成率	—	73.4	75.0	74.3	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H30年度41名、R1年度32名、R2年度23名、R3年度22名、令和4年度18名</li> <li>・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H30年度75名、R1年度中止、R2年度80名、R3年度116名、令和4年度80名</li> <li>・高校への職業紹介実施数:H30年度10校、R1年度6校(延113名)、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回、R3年度14回、令和4年度8回</li> <li>・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H30年度3名、R1年度4名、R2年度4名、R3年度4名、令和4年度7名</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生を中心に歯科衛生士等の職業紹介を行い、広く啓発することができた。</li> <li>・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、1名が見学先地区の医療機関へ就職した。</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応できる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年以内の離職率が3~4割と、定着率が低く、歯科衛生士(歯科医療機関、在宅)不足が解消しない。</li> <li>・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士・歯科技工士養成校卒業後に県内就職(定着率)を高める教育、魅力発信を行う。</li> <li>・歯科医療機関の離職防止のため、雇用側(歯科医師)及び医療スタッフ(歯科衛生士、歯科技工士)双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。</li> <li>・訪問歯科診療の推進に向け、歯科医療従事者に加え医療、介護、福祉関係者を対象とした研修を開催する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		在宅医療の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		2,126	5,630
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容	・在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 ・在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 ・在宅歯科医療従事者人材確保…高校生までを対象とした職業紹介、養成学校生へ働きかけの推進 ・障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発、歯科医療従事者をはじめとする関係者の研修会の実施、障がいのある方の受診に向けた啓発媒体の作成 ・緩和ケア研修委員会…緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質の向上の推進				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査」の結果の活用(関係者間の情報共有や研修、パンフレット作成等) ・在宅歯科医療連携室の効果的な運営に向けた検討及び連携室の周知を行う				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9	32.8	33.5	33.2				
		達成率	—	73.4	75.0	74.3	—	—	%	
2	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	目標値		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		実績値	60.9	62.3	65.4	67.0				
		達成率	—	96.9	96.8	94.4	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H30年度41名、R1年度32名、R2年度23名、R3年度22名、令和4年度18名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H30年度75名、R1年度中止、R2年度80名、R3年度116名、令和4年度80名 ・高校への職業紹介実施数:H30年度10校、R1年度6校、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回、R3年度14回、令和4年度8回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H30年度3名、R1年度4名、R2年度4名、R3年度4名、令和4年度7名								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等に対し、対応できる歯科医療機関の情報提供および紹介を行った。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、1名が見学先地区の医療機関へ就職した。 ・歯科衛生士を対象とした在宅歯科医療推進に係る研修について、39名の参加を得ることができた。 ・緩和ケア研修会修了者が前年度末より85名増加した。
課題分析	①課題	ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。 イ)がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の医師及び在宅診療をしている診療所の医師のうち、緩和ケア研修会未終了者がいる。
	②原因	ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。 ア)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 イ)新型コロナウイルス感染症対策のため、緩和ケア研修会の受講人数が制限されたり、研修を開催できなかった拠点病院があったため。
	③方向性	ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 イ)各拠点病院において、感染対策を講じた研修会を開催するとともに、診療所の医師へ参加を呼びかける。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える		11,733,178	12,196,093
			うち一般財源 (千円)	10,813,760	12,107,557
令和5年度の取組内容		・後期高齢者医療制度を円滑・安定的に運営できるよう、法に基づく各種財政支援措置(保険基盤安定負担金・高額医療費県費負担金の交付、財政安定化基金の運営)を適切に実施する。 ・円滑な制度運営のため、後期高齢者医療広域連合及び市町村に対して計画的に指導助言を行う。 ・制度運営上の諸課題について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図る。 ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施により、保健事業の効率化を図る。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けて、後期高齢者医療広域連合・国保連合会・県による支援体制検討会議において、検討を進めた。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導助言(書面審査)の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村 広域連 合	単年度 値
		実績値	2.0	7.0	4.0	6.0				
		達成率	—	175.0	100.0	150.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・市町村及び広域連合に対する指導助言(技術的助言及び監督) 広域連合に対して年1回、市町村に対して3年に1回以上実施(実地検査又は書面審査) R3:実地検査5団体、書面審査:4団体 R4:実地検査4団体、書面審査6団体								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指導助言において市町村及び広域連合に対してチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行ったほか、制度・運営全般について意見交換を行った。 ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けて、後期高齢者医療広域連合・国保連合会・県による支援体制検討会議に2回参加した。
課題分析	① 課題	ア. 担当職員がより適切な指導助言を行うために、関係法令等の制度に関する知識を継続して習得する必要がある。 イ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議が出来ていない。 ウ. 今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれるため、より安定的な財政運営が求められる。
	② 原因	ア. 元々の制度が複雑であることに加え、窓口負担割合の引上げなど近年大きな制度改正が続いている。 イ. 高齢者の医療について、国民健康保険と後期高齢者医療を切れ目なく実施する体制が十分ではない。 ウ. 団塊の世代が後期高齢者世代になり始めていることによる被保険者数の増、1人あたり医療費の増。
	③ 方向性	ア. 研修会等を通じ、職員の制度理解を深める。 イ. 県と広域連合が情報共有・協議を行いながら事業実施を行う。 ウ. 医療費適正化の取り組みとして、後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けた検討を進める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		5,524,657	5,481,371
			うち一般財源 (千円)	5,524,657	5,481,371
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う</li> <li>・保険給付等に必要予算を一般会計から国保特会に繰り出す</li> <li>・市町村を訪問し、適切かつ効率的な事業運営のための指導助言を実施</li> <li>・市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村に対する指導助言(実地検査)に用いる「事前提出資料」(市町村作成成分)と「指導助言調書」(県チェック様式)の項目が不整合であった点を見直し、円滑に指導助言ができるよう事務改善を行った。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	被保険者に対する指導助言(実地検査)の実施被保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	被保険者	単年度値
		実績値	7.0	2.0	9.0	10.0				
		達成率	—	25.0	112.5	125.0	—	—		
2	被保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金を行った被保険者数)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	被保険者	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者(市町村)に対する指導助言(概ね2年に1回実施する技術的指導及び監督)</li> <li>令和3年度から実地検査の実施間隔を見直したため、実績値が目標値を上回る結果となっている。</li> <li>・被保険者(市町村)の決算状況</li> <li>国保特会決算の赤字を補てんする目的で一般会計から繰出しを行う被保険者(市町村)数。繰出しを行う市町村の解消が目標</li> <li>令和4年度:該当市町村なし</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った</li> <li>・実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施した</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 国民健康保険の財政基盤が脆弱</li> <li>イ. 安定的・効率的な事業運営を図るため、市町村に対し、より適切な指導助言を行う必要がある</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い</li> <li>イ. 平成30年度からの国保都道府県単位化による制度改正に伴い、補助金申請事務や支払事務が複雑な仕組みとなっていることに加え、法改正に伴い新たな制度が導入されている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 市町村が行う低所得世帯向けの対策(保険料(税)の減免等)に対し、国とともに今後も引き続き補助を行う</li> <li>イ. 研修会等を通じて制度改正に関する情報提供を行うと共に、市町村や国保連合会と、効率的な事業運営等について意見交換を行い改善を図る</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる		66,632,077	61,610,280
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定</li> <li>・市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う</li> <li>・国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理</li> <li>・国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進</li> <li>・財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施</li> <li>・財政調整基金を運営し、必要に応じて年度間の財政調整を実施</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村国保事務処理標準システムの導入を促進し、1市3町で新たに導入された。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	2.0	2.0	2.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
2	国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金の額)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険特別会計の決算状況</li> <li>・国保特会決算の赤字を補てんする目的で一般会計から繰出を行う市町村(保険者)の繰り出し金額。補てん金額0が目標。</li> <li>・令和4年度: 該当市町村なし</li> <li>・保険者努力支援制度の交付額(県・市町村計) R3:833,401千円→R4:765,510千円</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費適正化に向けた様々な取組により、前年度を上回る保険者努力支援交付金の交付を受けた。</li> <li>・安定的な財政運営に努め、決算補てん目的の一般会計繰出金は0円を保った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア.1人当たり医療費の県内格差が大きい。R2:1.5倍(川本町 619,851円、邑南町 412,079円) 1人当たり保険料の県内格差が大きい。R2:1.5倍(出雲市 98,344円、知夫村 67,773円) イ.市町村が担う資格管理、賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、事務処理の方法や基準などの運用は市町村毎にバラツキがある。
	② 原因	ア.市町村ごとに医療提供体制等が異なり、また、被保険者の所得水準にも差がある。 イ.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く(10町村/19市町村)、財政運営が不安定になりやすい。また、市町村の職員の体制にもバラツキがあり、また国保事務処理に使用するシステムも異なっている。
	③ 方向性	ア.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など医療費適正化に資する取り組みを推進 イ.市町村事務のうち、事務処理方法や基準で統一可能なもののうち、被保険者のサービス向上に関係する項目から優先して共通化を検討する。 また、市町村事務処理標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、住民の医療費の負担が将来的に過大なものとならずに、だれもが安心して医療が受け続けられる環境を整える		346	1,702
			うち一般財源 (千円)	346	1,702
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。</li> <li>国保ヘルスアップ支援事業を活用した医療費分析事業(島根大学への委託事業)と連携。</li> <li>保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		医療費分析結果により健康づくりや予防を呼びかける内容の広報をマスコミ(タブロイド紙)を活用して実施した。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	0.0	3.0	2.0				
		達成率	—	—	150.0	100.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		委員会等開催回数は、保険者協議会及び同協議会医療費適正化計画・医療計画調査部会の開催回数を目標値としている。令和4年度は保険者協議会を2回開催した。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期医療費適正化計画の進捗状況の確認・公表を行った。</li> <li>保険者協議会と共同で、医療費分析結果により健康づくりや予防を呼びかける内容の広報をマスコミ(タブロイド紙)を活用して実施した。</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険者協議会において具体的な取組に関する議論が十分に深まっているとは言えない。</li> </ul>
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足している。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村(保険者)からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。</li> <li>保険者努力支援制度交付金(国保ヘルスアップ支援事業)を活用した医療費分析事業(島根大学への委託事業)と連携し、データの整理・分析を行い、分析結果に基づき必要な事業を計画的に具体化させていく。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことにより、適正な保険診療等を提供する。		4,968	6,125
			うち一般財源 (千円)	4,968	6,125
令和5年度の取組内容		・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中国四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努める。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・中国四国厚生局島根事務所と随時打ち合わせを行い、連携を強化した。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	98.0	97.0	100.0	100.0				
		達成率	—	99.0	102.1	102.1	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・個別指導実施割合 R2:97%(予定37、実績36)→R3:100%(予定31、実績31)→R4:100%(予定23、実績23)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・中国四国厚生局島根事務所との連携により、高い水準の指導実施割合を維持できている。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、厚生労働省の方針により集団的個別指導の実施の見合わせ等を行っているため、個別指導実施件数は減少している。
課題分析	① 課題	ア. 年度当初に指導計画を立てて実施しているが、年度途中に生じる様々な事情により計画どおりの指導実施が困難な状況が発生する。 イ. 県の指導担当職員がより適切な指導を行うために、関係法令や診療報酬等に関する知識を継続して習得する必要がある。
	② 原因	ア. 指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加、指導対象の医療機関の個別事情による指導日の変更、指導以外の会議等との業務調整などがある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響のために指導が困難な状況となっている。 イ. 診療報酬が2年に一度改定されることに加え、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱いに関する新たな通知等が多数発出される。
	③ 方向性	ア. 年度途中に生じる指導の支障となる事情等に対して、関係者と連携を強化し、迅速に対応する。 イ. 県の指導担当職員が、中国四国厚生局島根事務所内部で実施される研修会に参加し、更なる知識の習得に努める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		11,730	12,022
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・地域包括ケアの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について総合的な支援を行うため、看護協会に委託し訪問看護支援センターを設置、開設。 ・訪問看護支援検討会を県主催で開催しつつ、訪問看護支援センター主催の運営協議会に参画し、県内における訪問看護の課題等を把握し、次の事業展開につなげる。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		R3年度に看護協会が実施した訪問看護総合支援センター試行事業、訪問看護ステーションの人材確保に関する実態調査などをうけ、R5年度から総合的支援の拠点として、訪問看護支援センターを設置(島根県看護協会への委託)する。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度 値
		実績値	412.5	414.2	437.3	460.5				
		達成率	—	96.4	98.3	100.2	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ステーション数、訪問看護師数ともに増加傾向。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) R4(92) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) R3(437.3) ・訪問看護師数が5人未満の小規模なステーションが全体の65.6%を占めている。(R3年10月時点)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ア 訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は年々増加傾向である。 イ 病院と訪問看護ステーションの業務を理解しあう研修により、病院連携室の人員増や、病院と訪問看護ステーションとの連携が深まっている。 ウ 訪問看護ステーションの人員確保・定着につながった(具体的には24か所の訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師確保対策事業を活用した訪問看護師確保・定着の取組が実施された。その結果、訪問看護師15人が正規採用、5人が非正規採用された。)。
課題分析	① 課題	ア 中山間・離島地域では訪問看護師の確保が困難となっている。 イ 西部・隠岐地域の訪問看護ステーションからは研修への参加者が少なく、全県的な訪問看護の質の向上が図りにくくなっている。 ウ 管理者が訪問業務を従事しながら管理業務(事務等)を行っているため、管理者への負担が大きく、訪問看護ステーションとして、本来行うべき看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を十分に行うことが難しい。
	② 原因	ア 訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在が生じている。 イ 小規模な訪問看護ステーションは、人員に余裕がなく、研修派遣をする人役を捻出することが困難。 ウ 訪問看護ステーションにおいて、事務の効率化、ICT化が十分に進んでいない。
	③ 方向性	ア・イ・ウ 訪問看護支援検討会、訪問看護支援センター運営協議会、人材育成検討会等で課題を共有し、改善点・具体策等の検討を行う。研修については、西部・隠岐地域からも参加しやすい実施方法等を検討する。 ウ 新たに設けた訪問看護支援センターに、訪問看護ステーションからの相談を受ける相談窓口を設置し、人材育成や業務効率化などに関する相談に対応する。 併せて、管理者研修の内容の充実を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課
-----	--------

事務事業の名称		精神医療提供事業			
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		うち一般財源 (千円)	79,839
令和5年度の取組内容	○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○圏域精神科救急医療体制整備連絡委員会において圏域の体制維持・強化を検討する。 ○退院後支援に関するガイドラインにそって、多機関多職種が連携した切れ目のない支援を検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数 【当該年度4月～3月】	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	365.0	日	単年度値
		実績値	365.0	365.0	365.0	365.0				
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 令和元年:11,434件 → 令和2年:12,596件 → 令和3年:11,648件 → 令和4年:11,334件 ○措置入院 通報件数 令和元年:161件 → 令和2年:141件 → 令和3年:162件 → 令和4年:151件 措置件数(うち、自圏域で入院受入ができた件数) 令和元年:71件(55件) → 令和2年:75件(55件) → 令和3年:82件(60件) → 令和4年:65件(54件) (中核市である松江市を除く1・2次診療実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数2件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。 ○隠岐圏域は令和2年度から指定病院となり、措置入院の受け入れ体制が整った。
課題分析	① 課題	ア)指定病院のない1圏域は、医療機関の数が少なく、指定病院としての要件(特に看護体制)を満たすことが困難である。 イ)複数の指定病院を有する1圏域では、指定病院としての要件(指定医)を満たすことができなくなった医療機関が続けて生じている。
	② 原因	ア)2次医療圏域での医療資源の差(医療機関数や医療職の不足) イ)指定医が退職し、後任の指定医が確保できていない。
	③ 方向性	ア)休日・夜間の相談・医療体制が整っていない圏域は、特定の医療機関が後方支援に当たる全県体制により対応している。この機関は圏域を超えて対応を求められることも多いことから、負担が集中しないように圏域間の調整を行うことや圏域内での完結意識を高めることについて各病院に働きかける。 イ)関係機関と連携した人材確保の取組を検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		血液対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える。		3,404	4,676
			うち一般財源 (千円)	3,404	4,676
令和5年度の取組内容	・将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ・血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年代別献血者数( )内は献血率(献血者数/対象人口) 10代 R1:893(3.5%) R2:499(2.0%) R3:502(2.0%) R4:463(1.9%) 20代 R1:2,717(5.5%) R2:2,648(5.4%) R3:2,554(4.9%) R4:2,436(4.8%) 30代 R1:3,543(5.4%) R2:3,612(5.7%) R3:3,496(5.4%) R4:3,144(5.5%) 全年代 R1:21,104(5.3%) R2:22,591(5.7%) R3:22,284(5.6%) R4:21,411(5.5%) ②高校セミナー受入校 R1:9校、R2:6校(他中学校2校)、R3:8校(他中学校1校)、R4:6校								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%を維持した。 ・啓発活動の継続により、献血者数・献血率を維持した。 ・高校セミナーについて、例年と同程度実施した。
課題分析	① 課題	・献血の主な担い手となる10代～30代の献血者数・献血率が伸び悩んでいる。 ・今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が課題である。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・若年層への啓発、働きかけが不十分である。
	③ 方向性	・島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬学生、薬剤師	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		2,862	5,603
			うち一般財源 (千円)	62	1,523
令和5年度の取組内容	・高校生等を対象としたセミナーを開催して薬学部への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣薬学部を訪問して本県での就業への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成事業により、本県で就業する薬剤師を確保する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値		84.3	85.8	88.2	88.7	89.2	%	単年度値
		実績値	84.1	85.3	87.7	87.9				
		達成率	—	101.2	102.3	99.7	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数(厚生労働省調査、R2.12.31現在):全国198.6人 島根県182.2人(全国30位) ・本県出身の薬学部(6年制)在籍者数は全国最下位である。(R4年度) ・本県の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査) R2.6時点:282.7人、85.3%、R3.6時点:290.6人、87.7%、R4.6時点:291.4人、87.9% ・圏域別の病院薬剤師充足率では、松江87.2%、雲南82.1%、出雲94.7%、県央72.1%、浜田87.1%、益田83.2%、隠岐66.7%であり、地域偏在が見られる(R4.6時点)。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高校生セミナーは、新型コロナウイルス感染症を考慮しオンライン開催したところ、72名の参加があった(R3年度:59名参加、オンライン開催)。 ・大学訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで1校訪問した(R3年度:1校訪問、オンライン)。 ※R4年度の充足率が87.9%とR4年度の目標値(88.2%)を下回ったが、目標値及び年当たりの上昇率目標(0.5%)は変更なし。
課題分析	① 課題	ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、十分な薬剤師が確保されていない。 イ. 本県出身の薬学部(6年制)在籍者数は全国最下位である。 ウ. 松江、出雲地域の充足率が高いのに対し、中山間・離島地域では充足率が低く、地域偏在も見られる。
	② 原因	ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師に対して、本県で就業する魅力の周知が不十分である。 イ. 県内高校生に対して、薬剤師となる(薬学部に進学する)動機付け(薬剤師の職能、やりがい等)が不十分である。 ウ. 他の職種同様、中山間・離島地域での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③ 方向性	ア・イ. 薬剤師会と連携し、高校生セミナー、薬学部訪問等を継続するとともに、より効果的な実施方法等を検討する。 薬剤師向け奨学金返還助成事業を周知する。 ウ. 薬剤師確保対策を進めながら、地域偏在の解消に繋がるような取組を検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を發揮する。		5,416	9,774
			うち一般財源 (千円)	3,909	4,621
令和5年度の取組内容		・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録、監視指導等を行う。 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局(以下「認定薬局」という。)制度(令和3年8月開始)を周知し、また適正に運用する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・認定薬局制度について、県薬剤会等を通じ周知を図る。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数【当該年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・薬事関係319施設及び毒物劇物関係95施設に立入検査を実施し、それぞれ27施設及び12施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は認められなかった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・薬局、医薬品販売業の施設及び毒物劇物販売業の施設等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。 ・認定薬局として、12件(地域連携薬局:11件、専門医療機関連携薬局:1件)を認定した。
課題分析	① 課題	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少ない。 ウ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法が十分に認識されていない。
	② 原因	ア. 法令内容等の周知不十分により営業者の認識が不足している。 イ. 人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少ない。 ウ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の周知が不十分である。
	③ 方向性	ア. 施設への立入検査等により、医薬品等の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 ウ. 認定薬局制度について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

県立病院課

事務事業の名称		中央病院における良質な医療の提供			
目的	誰(何)を対象として	救命救急や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点	経営改善実行プランに沿った取組を着実に実施。 医療の質の向上のため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)活用により定型業務を自動化したことや、医療クラークの体制充実などにより医師の負担軽減・業務量削減を行っている。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度 値
		実績値	12,893.0	12,125.0	12,891.0	12,640.0				
		達成率	—	101.1	107.5	105.4	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度には、救命救急センターとして、救急車による搬送(ただし、救急患者のうち入院となった患者)を2,511人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として505回の出勤を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(令和4年度:191日派遣)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。 また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。 令和4年度は経営改善実行プランに掲げたベッドコントロールの適正化や各種診療報酬加算取得の取組により、高い診療単価を維持していることもあり、純損益は2年連続黒字となる約8.4億円黒字となり、経営改善の状況が続いている。
課題分析	① 課題	救命救急医療、高度・特殊・専門医療、へき地医療等の提供を適切に行っていくためには、健全経営の確保が必要であるが、平成25年度に単年度資金収支がマイナスに転じ、以降、収支マイナスが継続した。 こうした状況から経営改善実行プランを策定し、これに基づき経営改善の取組を進めた結果、令和元年度以降少しずつ収支が改善し、令和3年度には純損益が黒字となり、令和4年度も引き続き黒字となった。 今後も健全経営の確保が必要であり、引き続き取組を進めていく。
	② 原因	・病院の収支が今後の診療報酬改定に左右されること ・当面、患者数が大きく増加することが見込めないこと ・燃料高騰が続くことにより経費が増加することに伴う収支悪化が危惧されること
	③ 方向性	引き続き経営改善実行プランに沿ってこれまでの取組の着実な実施と更なる医療の質の向上による診療報酬単価の増、支出の見直し、地域の医療機関との連携強化等に取り組むことにより、持続可能な病院経営を確保する。



# 事務事業評価シート

担当課	県立病院課
-----	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		こころの医療センターにおける良質な医療提供			
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。また、入院時から退院先を意識した取組を行う。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		目標値については達成しており、引き続き退院支援に取り組んだ。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	73.5	73.5	70.7	71.0				
		達成率	—	105.0	101.0	101.5	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組により、目標値については達成している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	家族との連絡を密に行い、退院後の支援体制を構築することで家族の負担軽減を図る。また、入院中から患者が相談支援事業所、市町、民間訪問看護ステーション等、地域の支援者と関わる機会を持つことで、関係構築を図り、退院促進の円滑化を進める。
		家族、施設、民間クリニック等、退院後の受入先との調整が困難となる事例が増えている。
		家族の負担が大きいことや、受入先の受け入れの容量が不足している状況であるため。